

「田取発第 1778 号に対する岩手県の回答書についての意見」

日付 2004/12/13

投稿者 高木信也 (二戸市馬淵川の水と緑を守る会) ssstakagi@rio.odn.ne.jp

私は、今年度の4月から県境不法投棄現場や岩手県の現状回復対策協議会を傍聴してきた者です。8月12日付けで田子町が岩手県に提出した質疑、要望事項に対する岩手県の回答がすでに出されていたことを知り、町のホームページで見てみました。

その岩手県の回答に対して数点意見を述べさせてもらいます。

1 (1) 野積み廃棄物の撤去について

岩手県は『野積み廃棄物は無害のものとしており、本格撤去（有害物を含む）の作業マニュアルではなく、それに準拠するものとして「野積み廃棄物の撤去開始について（改正版）』を作成、岩手県の協議会の了承を得て、撤去作業を行っている』としています。この撤去状況を遠視ですが（現場見学の許可が下りず、場外からしか見れない）みてみると、「野積み・・・（改訂版）」では天蓋車を除く搬出車は荷台にシートを敷き、それに廃棄物をバラ積み、そのシートで包み込む事となっていますが、そのような作業をしている搬出車は見られません。また、廃棄物は荷台より高く積まない水平積載となっていますが、一部車両は山積みとなっています。明らかに、マニュアルとは異なっています。町は搬出状況を確認したのでしょうか？ 地元自治体としてチェックするべきではないでしょうか。

1 (3) 施工システム基本設計について

町は今、岩手県が1号調整池を作っている沢周辺の地区からの汚染拡散を危惧していることですが、ここは岩手県ではH地区と呼んでいる箇所です。私も、ボーリング孔イー9付近で、気温が高い時異臭を確認しています。また油膜状を伴う湧水も見えています。2年前、岩手県が行ったグランドエアシステム（講師、君津市の鈴木氏）の現場見学会の時、このH地区の湧水をペットボトルに取り、VOCガスを測定してもらいましたが、濃度は不明ですが、VOCガスが検出されました。

岩手県は、このH地区には廃棄物が埋設されていない箇所という理由からキャッピング工事を行わないと説明してきました。しかし、今年の5月の説明会資料平面図には、廃棄物が2箇所で埋まっている記載となっています。そのうち1箇所には鉄くずが埋まっています。平成13年度に実施した筋堀調査の結果だということでした。そうであれば、廃棄物が埋まっているのだからキャッピングを行うべきです。10月に開かれた二戸市民への岩手県の説明会では「この箇所については、1号調整池造成時に撤去する」という説明でした。今、1号調整池を造成しています。この造成位置は鉄くずが埋設されている箇所に一部かかっています。そして掘削面からは多量（目測 30リットル／分？）の湧水が出

ています。この湧水は沢に流されています。廃棄物はすでに取り除かれていますが、取り除く時には湧水との接触があったのではないかと考えられます。また、埋設されていた廃棄物の「鉄くず」というのがどういうものなのか疑問です。鉄=缶→廃油という不安が残ります。

このような状況は岩手県が当初説明していた「鋼矢板を使って遮断するべき」箇所ではないかと考えます。ところが今の岩手県の矢板は掘削時の土止工としか考えていないようです。

このような状況ですから、町としては、①埋設されていた廃棄物が何だったのか。②廃棄物撤去時に沢の水質調査を行っていたのかどうか ③湧水の水質調査の結果（どうも湧水の水質分析をしているみたいです。結果は教えてもらえませんでした。また、湧水は層準の異なる地下水→浅層の自由地下水とその下位の被圧された地下水がでており、どれが汚染源に近い地下水かは不明。そのため採水位置により分析結果が異なることが考えられる）を岩手県に確認するべきではないでしょうか。もう1箇所の撤去が行われるのであれば、町として立会も必要ではないでしょうか。

岩手県は廃棄物の埋設位置を10mピッチの筋堀調査を行っており、より正確なものであると説明しています。深さも5m前後まで掘り下げていると説明してきましたが、筋堀調査の報告書を情報公開条例に従って開示請求し見たところ、すべての地区で5m掘っているわけではなく、H地区は3mが設計開削深度となっています。つまり、地山を確認するまで掘削する仕様ではなく、設計深度まで掘って埋設物が出てこなければそれ以深は掘らないという調査でした。そのため土かぶりが3m以上ある箇所についてはそれ以深に廃棄物が埋設している可能性があります。このことは県境（南北方向）での鋼矢板にも関係してきます。今、選別プラントが建設されているM地区は県境に接する地区ですが、ここでの筋堀調査の設計深度は3.0mです。平成14年度に実施した調査ボーリング孔イー33Mでは3.4mから廃棄物が出ています。岩手県は埋設物の分布実態を筋堀調査の結果だけで判断しており、その後に行われたボーリング調査は無視しているようです。そのため、県境付近には埋設物はなく、廃棄物掘削時も安定勾配で地面を掘削できるため、鋼矢板は必要ないとしていますが、大いに疑問です。

追)二戸市民である私が、このような意見を田子町に対して言うのは筋違いであり、本来、二戸市や岩手県に対して行うべきものでしょうが、岩手県に質問してもきちんとした回答はもらえず、二戸市にいたっては県にまかしておけばよいといった無関心状態であり、あえてここで言わせてもらいました。